

意味である、昔の習慣に自然に出来たのである、出来た以上は其習慣を基礎として、吾人は善惡の標準を定める様になる、而してソレ、今吾人の有様に就て見ても知れる、即ち商人は商人的の習慣があり農夫は農夫的の習慣を持つて居る、學者は學者僧侶は僧侶皆異た習慣を持つて居るのである、而して其習慣に於ける良心と云ふものは皆各自異て居る、即善惡を判断する仕方は、商人は商人、學者は學者で皆異つて居ります、併し吾人は同じく日本國民である故、互に相一致する點はあるに相違ないけれども、適切に検査すると善惡の標準は皆各々異て居る、而して習慣が異ると其習慣の方面に従つて、人の天性開發の順序も異つて來ます、ソレ、兎に角習慣が一旦自然に造らるゝもので、其造られた以上は、其習慣に依つて善惡を判断するとならる、此れは即ち倫理學に於ける社會的研究の方面から論ずる所でありませぬ。

適實に考へて見れば前に云ふ通り所謂良心は人に依て異つて居りますから、この良心なるものは、善惡の標準と云ふてもよいが、ソレは即ち變化するを認めねばならぬ、而して良心なるものは、段々と人の心に生ずる、ものとして、生長發達する様に考へて見れば、其源は何れにあるかを研究するに至るのは當然の事である、一寸云ふて見れば裏店の女房は、諸君の様に改良されたる心は持つて居らぬけれども善惡の判断は下す、是れは皆自分の習慣に依て下すのである、例へば子供が飯を食ふに箸を左の手に持てば、ソレ、デ、ハ、よくないと云ひ、又座敷の内を騒いで、物でも壊せば大に子供を叱る、是れ何故に然るか、即ち何か標準がありて、其の標準に照して、見て、小供のやり方が違ふから、イ、ク、ナイと云ふのである、然らば其の標準は何であらふ即ち自

分の習慣である、其の習慣を一の標準として小供を律するのである、即ち標準は女房の身にある一種の習慣に外ならない、故に習慣の出来な中では標準はないと云ふと出来る、て、あるから習慣が出来ればそれに依て人を計るのである、汝の習慣を守れそれは善くある」と云ふ格言が西洋にもある位ですから、自分の爲した所は善いのです、即ち自分の爲した處は能く見えるもので、それが即ち標準となるのです、然し是れは心の活動と伴ふて居るもので單に習慣と云ふそれだけの事ではなく是れが二種に分れて一は心の方一は外に見ゆる事柄になる、即ち外の方は、社會學的に見ねばならぬ。

前に習慣と云ひましたが、是れに就ては委しく申さねばならぬ、或る人の云ふ如く太古に「アダムイブ」は果して人間の始めであるかは知らぬが、兎に角人間の原始即ち一番始めの人間から段々に其人に關しての習慣が出來ます、初めから出來た習慣は、知らず／＼やつて居る、ソ、ウ、立派な者ではない、而して漸々に種々なる事柄に就きて習慣が出來又昔しにある丈けの人間が、段々と其習慣が後に移て行きまして、ソレ、が即ち社會的になります、其次第を述べませう、浮田君も能く説明されたらうと思ひますが、人間と云ふ者は、互に眞似合ふ性質が頗るあるので、猿は能く眞似たがるものであります、是れは本が同じである故かも知れません、兎に角人間も頗る眞似る力が多い、即ち一人のものが或る事をするに直にソレ、を眞似するものです、大概人間は同様な性質があるものです、例へば私が極最初此の世に出たものと見て亦食物を食つたものとして、若し私が箸を持つて食ふとすれば隣の人が見ると直にそれが傳染して、あの人は箸を持つて飯を食ふ



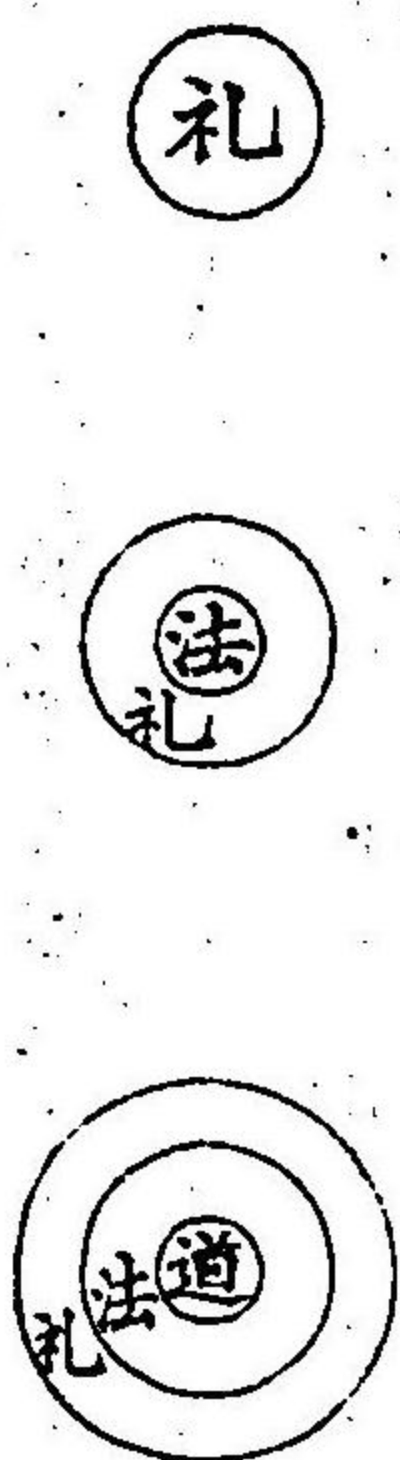
故、私もと云ふ風になる、實に此の傳染の強いとは赤痢病やコレラ病の類でない、唯目で見れば直に移る、それ故互に斯様に諸君と相見えて居る間には、其の見た限りに於ては已に傳染して居るのです、諸君が私を見れば其見た限りに於て私の所作が傳染する傾きがある、所謂感染です、是れは蒙、力のもので、ソコ、デ互に一人の習慣と他の人の習慣と御互に眞似合ふので、唯一人の習慣に依るのでなく、互に眞似た結果は、皆の習慣が互に均一になつてくる、即ち似依てくるのである、それ故此の習慣は單に個人的例へば私一人の習慣は極めて少ないので、多數で共通に持て居るのが多くなつて居る、是れは止むを得ない事で、人間には社會性と云ふものがあるから、必然の結果です、それ故必ず習慣が風俗になるのである、習慣は初めは個人的なりしが段々風俗が互に眞似合ふ結果、遂に社會的になるのです、是れが社會的の勢力となり、一種の行ひの形が出来て、其風俗に従はなければ、種々の制裁を受くるに至る、即ち人間は、何時となしに次第に風俗に化せられます、若し化せられなければ制裁を以ても風俗が従はせるとになる、是れを俗語に申すと「見習仕付」と云ふとであるが、見習は風俗と云ふ一種の標準を知らず／＼の間に受け取てしまふ作用であります、即ち傳染と云ふ人まねする力を有して居る一種の世の標準を己れの身に得る處の作用である、我國でも昔しは御殿には善い風俗がある故、見習に娘を御殿に上げると云ふ様なものがあつた、是れは何れの世の中にも斯様な風俗はあるもので、其風俗を自然に見習ふのである、門前の小僧は習はぬ經を讀むと云ふが即ち習はんでも自然に覺へると同じである、其風俗は一町一村皆固有な風俗がある、大きく云へば日本には日本の風俗が

ある、西洋には西洋の風俗がある、學問もなく良心もなき所の人は、善惡を判斷するに必ず風俗を土臺にして判斷して居る、即ち社會的の習慣を土臺にして判斷をするとは事實である、即ち孔子や釋迦の教を知らんものは其土地風俗を標準にして判斷するとは事實である、故に見習と云ふとは風俗の自然に感化せるもので、例へば麻布には麻布の風俗がある故、麻布の通例の人は、直に麻布の風俗に依て凡ての善惡を判斷する、即ち其の麻布の風俗が土臺になる、若し其風俗に従はぬものがあれば、生意氣とか、太いやつだとか云ふ聲が四方より起る、即ち麻布の人民は擧つて悪く云ふとになる、是れは人が社會的の法質なる以上は非常に苦しみもので何人も人に悪く云はれるのを願ふものはない、ソレ、社會的に輿論の制裁に依て居るものとすれば、ドゥしても強情なものでも其風俗に従はせらるゝとになる、甚しきは腕力に訴へても其風俗に従はせらるゝとになる、ソレ、即ち其風俗に仕付を受けると云ふとである、即ち一軒の家ならば、親が小供に灸を焼くと云ふ様な制裁がある、其れは何が標準かと云ふと、即ち家風である、凡て風俗を土臺にして見習仕付をする、即ち其風俗に叶ふ様に出来かすのである、是れ即ち一番最初に出来てくる所の道の源である、如何なる社會に行きましても人間は風俗の無きものはない、必ず一種の社會的風俗がある、其風俗が善惡の標準になりて居る故に人間の自然の道の源は此の風俗にあると云ふ様に申します、然し是れは一番初めのもので、カン、萌芽である、其次に、ドゥなるかと云ふに此れが次第に進化發達すると、風俗と云ふものと法律と云ふものと分れ、風俗を破るものがある時は、それを破ては、ド、モ社會が成立せぬと云ふ所から、是に制裁を與へる、即



ち社會の元首の制裁を與へて實行を促すとがある、恰も一家の主たる親父が其の子供に制裁を與へると同様に、社會の元首たるものは制裁を以て其社會内の人に風俗の實行を迫まるとがある、それが即ち法律になるので、法律は風俗の中から分れてくると、此の風俗と云ふものの中に禮義と云ふものが別段に起ってくる、正義の觀念が分化して法律になると行爲の外形を支配する處の行爲の規則が禮義と云ふものに分化してくる、此處は充分御了解が出来ないかも知れませんが、實は左様に混然としたものから法律の萌芽を發して來た爲めに一方に禮義と云ふ外形的のものが生じ來るのは止を得んとである、風俗法律と云ふものは種々なる部面に渡り居る、飯を食ふにも衣服を着るにも、坐るにも歩むにも皆夫れ々の風俗がある如く、實際の事柄に就て各々の規則がある、其の中で人が見て居らんと實行しないものもある、若し實行しなければ、社會に害がある故、即ち法律に照らして相當な制裁を與へる、其法律の中にも種々ありて、民法商法刑法と云ふ工合に分れて居るが、其各々のものが凡て一致して居れば善いが、ソウでないとい互に矛盾する場合がある、風俗も亦互に矛盾するともある、現に麻布の風俗と本郷の風俗とは異つて居ります、亦た日本の風俗と西洋の風俗とは異ると云ふ工合に、法律にも民法に云ふ處と商法に云ふ處とは異つて居る、即ち矛盾して居らぬ限りはない、一方では個人主義で法律が出來、一方は國家主義で法律が出來て居ると云ふ工合もある、凡ての物が衝突した場合即ち風俗と風俗、法律と法律と矛盾した場合に、之を裁判するものは何であるかと云ふ研究の必要が起る、左様な場合に法律と法律、風俗と風俗とのみで調和が出来ない場合には、一歩進んで道徳と

云ふものが生れて來る、即ち狭き意味の道徳である、法律に於て正義は大概規定されるけれども、法律の正義は時として誤謬に陥る、法律に反かぬ故直に善人と云ふとは出來ない、即ち其上に高き意味の正義があるからである、一番初に依る所の風俗習慣と云ふものがある處の世の極は法律と云ふものになり、遂に道徳も分化してくるに至る、今日の如く開明の社會になると人間の道と云ふものは、諸方面に顯はれて居る、吾人の風俗習慣と云ふものは、即ち道徳の規則の上には之れを統一して、幾ツもある處の規則を統一するものは道徳の基礎である、之れは別に考へねばならぬ、之れが先づ大體が容觀的に見たる所の道でありませう、ソウ、初めは禮と云ふものは、凡て行爲の外形を支配して居りまして、法律と云ふものと分化すると、禮は外に行き法が中へ出來た、今一歩社會が進むと、中の法と云ふものは道になつて、禮が外から包んだ様になる、善惡の標準は始めは外形的のもの故段々の中へ這入ります、それ故初めの野蠻人は心に向て心の善惡と云ふとは云はない、唯愚婦愚夫は外形的に批評するのみで、始めから、あの人は品性が善いとか、悪いとか云ふとは出來ないものです、それ故道に對する意識は斯様な順路を通つて進み道徳の主義は此の順に來るものです、今之を圖示すれば、

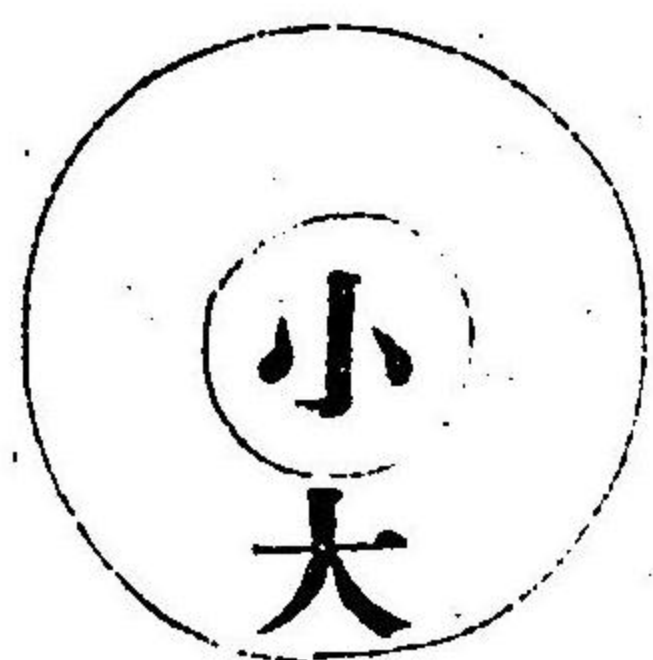




是れは道徳の標準論ですが、兎に角斯様に發達して来ると云ふ様に、今日では研究が届いて居る、それ故昔の歴史にある事實を調べて見ると、希臘などには勇者であると云ふとを、非常に力のあるものを云ふ、即ち物質的の力を振り廻はすものを云ふので、例せば相撲の梅の谷か常陸山の如きものである、之れは外形から見るからである、然るに今日日本にて云ふ處の勇者は如何なるものを云ふでしやうか、即ち真正の勇者と云ふは精神的に強い人を云ふ、古語にも山中の賊は破り易く心中の賊は敗り難しと云ふとがあるが、初め野蠻人のやり方は外形的のものでありましたが、今日では内面的の賊を破るのを譽むる様になつた、即ち標準が外形から内面に進んだのである、例せば家なれば初めは垣根の如きものから段々と門を通りて堂屋に進むに至ると同様である、然様に道は進化して居る即ち善惡の標準は變遷するものと見て居る、先づ之れにて發達論の研究は濟むかと云ふに、ソウでない、心の上には如何なる作用があるかと云ふとに移て來なければならぬ、即ち人間の良心が如何なる風に出來て來るか少し御話し致します、

先づ小供の心が、ドウ云ふ風に發達するかと云ふに、一番初めは禮に働き掛る、次に法、其の次に道に働き掛けると云ふ、良心の第一始めと云ふものは、所動的傳染的の良心である、小供が悪いとをすれば叱る、人を打ては悪いと云ふことを知て居るか、之れは何故であるか、之れ先天的に淨玻璃鏡が與へるのでなく、親や教師が初めから此の世の中にある處の規則を當てはめるのであつて、申せば標準と云ふものを小供に云ひまかせるからである、汝は悪いではならぬ、ソナ座り方は悪いとか、凡てイタナイづくめで親が子を育てる、

ソレ故小供に命令と云ふものを溶びせ掛けて居ると同じです、即ちカクセよ、アトせよと云ふ命令を澤山に注入しますから出來るので、之れを所動的の良心と云ひます、小供の方から、斯くしたいとかアトしたいとか云ふ譯で無く、外から迫られる故小供は自分の我儘を出さないで、外から即ち教へを吸収するようになる、ソマリそれは親の有して居る標準が小供の心に傳染します、小供に理由を問ふても小供の良心には理由も何にもない、小供は何故、人の物を盗むのは悪いかと問うて見ると、それは唯親からソウ云ふたからと云ふ外に理由はない、ソコ左様な良心を云ひますと小供は、ソノ世の中の事柄を心に移した物なり、それ故世の中を大世界とすると云ふと、小供の心は其縮寫された小世界です、今圖を以て申せば



外國の大國が大社會とすれば、小供の心に此社會の心に移したものは、ソレが即ち小供の心になる、外とにある標準を小供の心に移したものである、之れを所動的良心と云ふのである、之れを委しく説明するには種々あるが、先づ是れだけにして、其次はドウなるかと云ふに、小供は小供で多少自分の料見がある故、教師



や親の教へは、ソツ、ソツ、其の儘小供の心に入るものではない、必ず多少小供は其命令に向て抵抗心がある、其抵抗心が無くならなければならぬが、如何に正直にしなければならぬと教へても、小供の心では、正直にしたいと思ふ心がある、世間の標準では静かにしなければならぬと云ふても小供の心には亂暴したいと思ひ、親が勉強せよと云へば小供の心には遊びたいと云ふ心がある、故に小供の心は必しも白紙の如きものではない、一種の我儘の料見を有して居る、故に若し小供の反抗が強い、亦は教師や親が、*テスル、イ*と云ふと、其の小供は遂には不幸な結果を見る、ソツなると我より外に殆んど世界に人なしと云ふ考へが起て、我儘は益々強くなる、若しソツでないにしても、通例の社會で通例の小供を育てるにしても、此の競争はある、さて此の通例である所のものが遂にドウなるかと云ふに、後には自然に改まる時期がある、換言すれば正直にしなければならぬ、温順しくせねばならぬと云ふは親が勝手に吾れに命ずるのではない、親の利益を保護する爲めではなく、亦た社會が勝手に命ずるのではなく、當然の事であると云ふ考へが起る様になる、

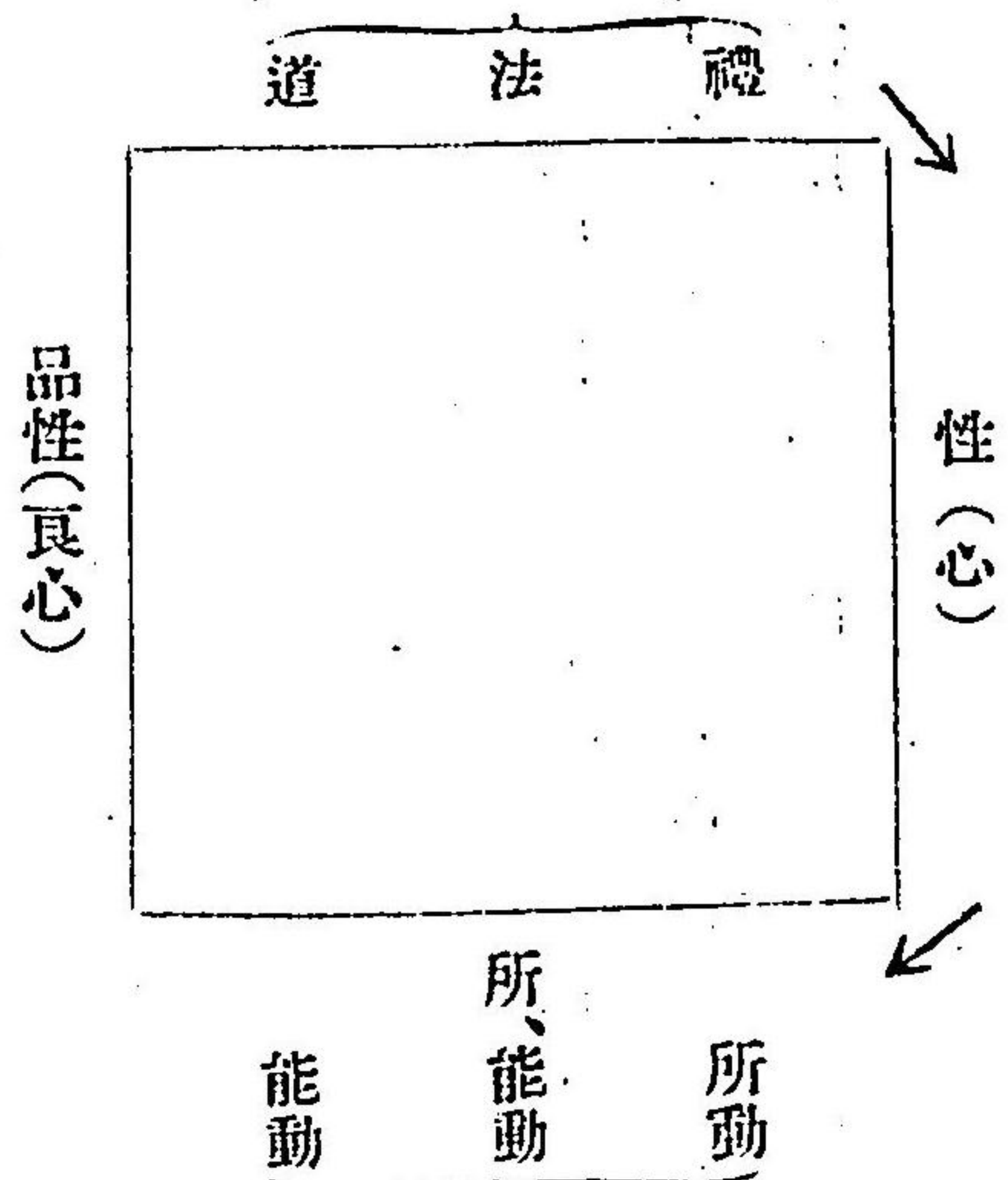
此の競争が取れる時期が来て第二段目に至つて所動的のみでなく、能動的のものも加て来る、即ち世の中に對する意味が忠誠的になつて来る、之れが即ち所動能動の調和である、即ち所動能動調和の良心である、之を忠誠的の良心とも云ふ、此の程度になれば小供は親が干渉しないでも多く悪行はしない、前の程度にある時は時としては自分勝手の我儘の事をして、先生や親が見ない時は悪い事をしたけれども、後の程度に至ると道徳法が小供の心に染み込で居る故、自然に所行が改まるのである、初めは先天的所動的のものから、能動

的忠誠的に移るのであるが、最後は如何と云ふに、是等の命令は實は非常に美しき命令の様なれども、ソツ美しき立派なものではない、例へば父親の命ずる所のものを母が壞はす場合もあり、亦親の命令と教師の教へど衝突するところがあるのみならず、教育を受けざる親であると、朝と晩と命令が異なる、即ち朝令暮改と云ふ有様になると、小供は殆んど何れに就てよいか其歸する所を失ふ場合がある、又家庭の教へた所と學校の教へど衝突し、亦隣家の教へど衝突するところがある、例へば喧嘩に就いても考へが、*マ、チ、ク*である、或は殺人も盜賊も皆考へが異つて居る、諸君は一様に考へて居るかも知らんが、其度合を考へて見ると皆違て居る、例へば喧嘩の如きも、或る親は非常な悪行の様に思へば、又或る人は命のツリカへの様に思ふものもある、ソレ、カラ、亦嘘の如きも時としては、云ふても善いと思ふ人もある、而して此の喧嘩に就て悪いと思ふ程度と、嘘に就て悪いと思ふ程度は、人に依て異つて居ります、其違て居る場合には小供は何れに従ふべきかの問題は自然に起て来るが、大體に於て自らは小供身の判断に従ふと云ふ、即ち小供の思慮作用即ち自然に斯くして善いか悪いか判断が自然に行はれて居るです、それが遂に后になると能動的の良心になる、實際此處に進なければ善なる良心とは云へない、自分で以て一個の主義を發見して、遂に其主義に依て行ひをする様になる、即ち能動的の良心は禮義の中にも、法律の中に宿て居る、其精神は何かと云ふとも飲み込んで、其の上に出來た處の悟りを有して居る、完全なる道徳の主義を持て居る處の人は、即ち能動的の良心である、孟子が浩然の氣と云ふとを云はれたのは、實に吾人が服膺すべきとてあると思ふ、而して告子は自分以外の人に少し



も聞かないで、自分の心を動かさんと云ふて居るが、是れは告子のやり方は自分の心丈けで凡てのことを決めたと云ふのは間違つて居る、それに反して孟子の如きは世間の人の教ふる處は皆之を聞いて、即ち所動的の世間にある處の標準をスツカリ吸収して而して後は調和同化せしめて、其の上に建てたる能動的の良心を持つたならば、それか即ち浩然の氣と云ふものである、先づ孟子の意は此處にあつたらしいです、故に博く學び詳に説き遂に自分で考へて自分で是非善惡を判断する人でなければ完全なる立派の人とは云へない、唯人の説に附加雷同して居る間は駄目です、伊庭は偉い人であると云へば、ソウだと云ひ、星が偉いと云へば、ソウだと云ふ様に附加雷同の人間は主義なき下等の人間である、然るに主義ある人は天下萬世の人が對抗しても、己れは其主義の上に立ちて、決して曲げないと云ふ主義なれば尊いのである、立派な主義を持つには前に述べた處の順路を経なければならぬ、即ち釋迦の云ふ事も孔子の唱ふる處もスツカリ聞いて、一度は其の人の云ふ通り身を投じて、能くソレに鑑みて其人と同化して其後始めて、立てた處の主義ある良心を有したならば、それが本當の主義と云ふのである、ソウでなければ本當の道德心を以て善惡を判断すると云ふ事は出来ない、それ故良心なるものは此の順路を経て初めて完全に發達するものである、此れは心の方の話で、前のは社會の方の話になります。

それで初めにあるものは粗末な主義であるが遂には完全なる道德の主義になるのです、ソレ、是れまでの話しは良心と云ふものは、生長發達して居るものとして其生長發達は心と社會との力に依て發達し、其順序を括ります、

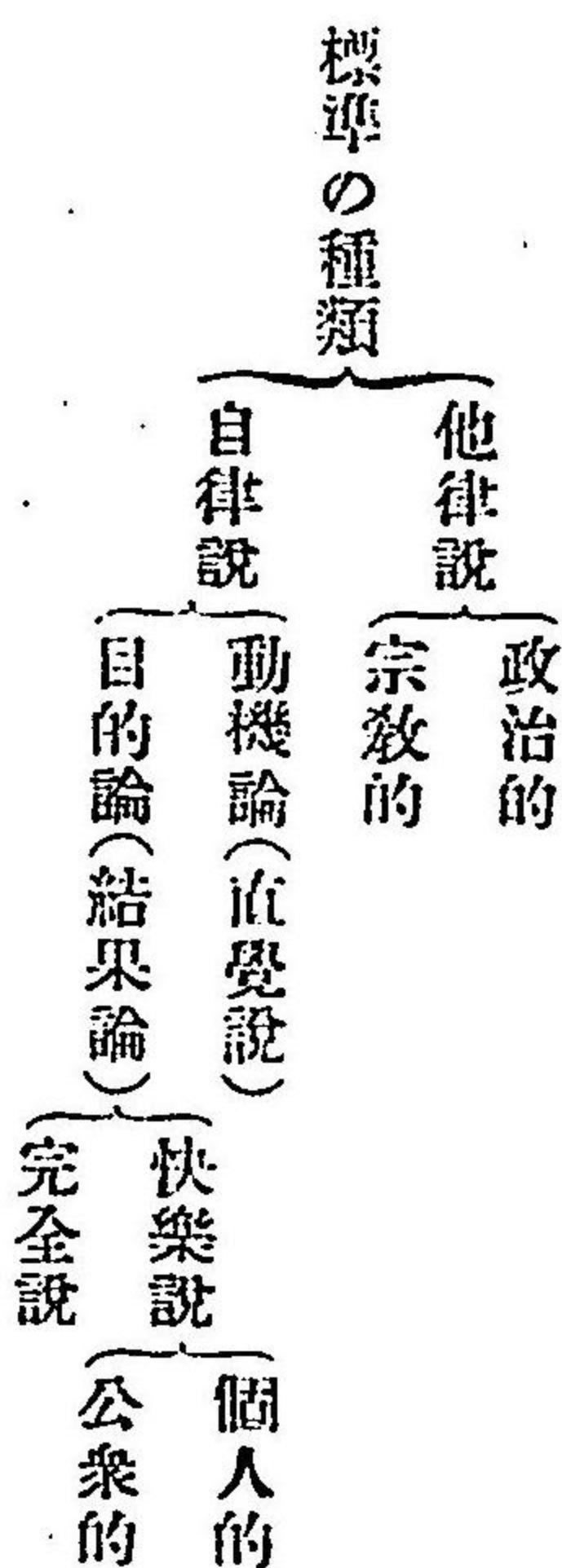


### 第六章 標準論の中の他律説

これよりは倫理學上の根本問題なる處の標準論即ち道の本論の様な事を二時間程に御話し致す考へでありませ、是れは餘程困難の事であるが、諸君に向て最も参考にならふと思ふ點のみを摘で御話し申しますから其御積りて御聞きを願ひます、一體普通倫理學上の道德の標準は、前にも申した通り、其有様に極粗末な道德の



主義より漸々に進んで来たのであるが、今それに就て倫理學説が如何に分れて居るか其種類の大要を御話し申さん、ソコで倫理學説の種類は如何程あるかと云ふに昔しから種々なる學者が出で来て道德の主義を論評しましたから、其の数は澤山ありますが、先づ大別二種あります、即ち一は自律説で一は他律説である、是れを細別すると、又幾種類にもなります今之れを圖で示せば



先づ表を示せば以上の如くである、其他の倫理學説も皆此の中に合てあるのである

ソコ、此の自律他律と分ちましたのは如何なる譯かと云ふに、他律と云ふのは、道德固有の力は元來人間にあるのではない、即ち人の性と云ふものは、道德を生じ出すべき力あるものではないと云ふ假定の上に成立して居るのである、而して自律は反之して元來人間の性なるものは道德を生じ出すべき性質あるものであると假定の上に立つのである、それ故、自律は性善論を假定し他律は性惡論を假定するのである、換言すれば人間は自分自身の力では、トテモ善人にはなれぬ、それ故神或は佛何れにしても宗教的の力を借りねば善人にはなれぬと云ふことになる、縱令神佛の力を借りんでも一國の主権者の力を借りねばトテモ善人にはなれぬ

と云ふことになる、即ち主権者の制裁、主権者の教育と云ふものを借りねばならぬと云ふ假定を有する故鬼に角人間のみでは道德の境界に入る事は出来ないと云ふのである、之を他律説と云ふのであります、それから自律説の人間の性は元來善であると云ふ説に於ては、人間は自然の性を全ふして行き天然固有の性情を發達して行けば、道德の境界に至るとは出来ると云ふ假定の上に立つのである、支那の儒教にしても荀子の如きは性惡説を唱へた、其の性惡説に續て来る結果は、何にかと云ふに、政治的他律に入る譯で、前に申す處の禮法と云へる力を借りねば人間は善人にはなれぬと云ふ説を教ふるのである、然るに孟子は性善を假定して居る、それ故之は自律説である、孟子の浩然の氣と云ふのは、即ち「至大至剛直を以て養ひて害するなくんば天地の間に塞がる」と云ふ、之れは即ち告子の他律に對して、孟子は自律説を唱へた、此の性善論は、仲々ヤカマシイのである、荀子告子の如くに於ては、之れは根本問題であります、此の孟子の自律説からして、其他種々に分れて居りますけれども、其の分類の方法は學者に依て異つて居りますが、兎に角孟子から斯様な説が生じて居る傾きがある、それで斯様な細かい處の御話しをする前に、今日の倫理學者は之れに就て如何に評論して居るかと云ふとを述べまじやう、

ソコで大體を云へば宗教的に他律主義から御話し申します、ツマリ今日は他律主義を排して自律主義を採る傾きになつて居る、それは如何なる譯かと云ふに宗教的に就て云へば宗教の根本なる神佛即ち神佛の思召神佛の意志に従ふて云ふ、換言すれば神の法律に従ふのは即ち善なりと云ふ説明をする此の他律的道德主義は、



即ち宗教の上で申すと、汝人間等よ勝手な料見を消せ、ソウして神の思召即ち神の法律に従て行をなせよ、それが即道德であると云ふ譯になる、然し諸君の如く唯我獨尊の見地よりして宗教を論ずるのは格別であるが西洋の基督教に就て云へば、吾人が善人にならんと欲するには神の法律神の意志に従はねばならんと云ふのである然らば神の法律神の意志なるものは全體如何なるものであらふかと云ふ問題になるのである。

基督教の僧侶は俗人に向て神の意志に従へよ、ソウすれば善人になれると云ひますが、然らば神の意志に従ひまじやうが、神の意志とは如何なるものかと俗人が僧侶に問ひます、其の時に僧侶は如何なる答を與ふかと云ふに、黙示を措くとすれば、天に口なし神は決して口を以て説きはしない、と云ふ、儒教に於ても孟子は此の答へには大に困難した様に見へる、堯舜禪讓の事で萬章と論じた時に、孟子は何と答へたかと云ふに、天に口なし民をして云はしむ、と云ふ様に答へた、即ち民の聲は天の聲なりと云ふて居る、ソウすると百姓や町人の何も知らぬ人から發る聲が即ち天の聲と云ふ様になります、ソウすると百姓の聲は天の聲である、或は十八史略などにも書いてあるが支那に童謡と云ふとがある、其小供の謡が非常に時世に適中したと云ふ事になると之れ天が小供をして云はしめたのであると云ふ解釋がある、コウなれば民の意は即ち神の意となるのである基督教では何と云ふかと云へば、即ち天啓と云ふとである、天啓は黙示であります、即ち只今では歐羅巴に行くには是非其傍を通りますが、彼のシナイ山です、基督教では、ア、レを靈山と申しますが、あの山で昔しモーゼと云ふ豫言者の前に、或る時風雨晦冥の日、神が形を顯はして嚴乎として十戒を授けられたと

云ふとが舊譯全書にあるが、即ちそれが基督教徒では神の聲であると云ふ即神の思召であると云ふ、爾來今日まで左様な教が傳はりて居る、然し其十戒の事柄が果して今日の文明社會に適用して差支ないかと云ふに、今日の様に民法商法或は道德學と云ふ様な種々なる學問の上に假定してある様に細かに説明してない、それ故指示に漏れて居る行が澤山あるかも知れません、其場合には如何にしたら宜しかるべきやと云ふ問が起る等、此は明治三十四年を待たないで、ズット昔しに起た話である、斯様な場合には基督教殊に羅馬教に於ては、神自身は顯はれて居らぬ故其代理人は即ち僧侶である、即ち僧侶の聲は神の聲なりと云ふ、僧侶の聲即ち神の聲なりと云ふ解釋が起りましたして以來羅馬教は非常に盛になりました、一時は歐羅巴全州に勢力を占め、帝王も羅馬法王の意志には反くとは出來ない、一度法王の言葉は歐羅巴全州を振摺したと云ふ位でありました、それは何に基いたかと云ふと即ち神の代理人が決まりてセントトオーガスチンと云ふ人より解釋が就きて、僧侶の頭領羅馬法王が權力を振ふ様になり、凡て法王の命令に反くものは道德ではないと云ふ様になりました、ソウすると羅馬法王は立派な御方には相違ないが矢張り吾人と同様に眼は横鼻は堅であれば、法王は必ずしも間違いないとは云はれぬ、必ず過失があるに相違ないと云ふ疑が中世紀時代に起りました、けれども羅馬法王は權柄を以て法王無過失と云ふ法律を決めた、即ち法王には過失はないものと信ぜよと云ふ命令を下した、さて其の命令に従て法王は過失なきものと信じて居る時代はよいが、人間の心には自然的に或るものがある故、何時までも服従しては居らぬ、折々は一方の隅から質問が起る、之れは實際法王は無過である



や否やと云ふ質問の矢を羅馬法王に向て放つものがある様になつて來ました、それから、一千四百五十三年にコンスタンチノブル歿落後漸々希臘ヘブリユの古典古文學復興の時期となりて、原書の研究が始まりそれまでは聖書の如きも羅典譯を用ひて居りましたが段々原書に就て研究が進みまして、今までの譯書は大に誤りがあるとを發見しました、即ち日本に於ける今日の譯書が非常に間違ひがあると同じく、段々と誤りを發見するに隨て疑を起して來て遂に其の結果獨逸のマルチンルーテルと云ふ人が出で全く聖書の誤りを發見した故、法王無過失説は殆ど不信用になつた、同時に殆んど歐洲全土勃然として宗教改革の聲が起るに至りました、さて愈々法王は過失あるとして見れば頗る怪しきものであると云ふ聲が起ると同時に何處までも調べて見たいのは自然の人情である、其調べた結果全く羅馬法王は罪惡の府であると云ふとが分りました、只今博物館に行て見ますと其墮落の有様を書いた古い繪があります、それで益々以て猶豫は出來んと云ふので其の勢力は盛になりました、遂に羅馬法王に聞えた、之れは十六世紀の中葉時代であります、

サテ此の法王の命令は神の聲と云ふとは出來ないとが分て見ると、次には神の教へとは何ぞや神の法律とは何ぞやと云ふ一問に歸して仕舞ふに至る、それから近世文明の發達の時期であるが此の神の意志とは何ぞや神の意志は如何にして知るやと云ふ問題に依て宗教的他律説は遂に倒れてしまひ、而して今度は神の聲を知るには人間の良心に依て知るより外はないといふとになつた、人間の心には良心がある、其の良心と云ふものは神の聲である、百姓の聲でも小供の聲でも町人の聲でもない、人々各自の聲である而して其聲は神の聲

である云ふとが新教の方から盛になつて來た、即ち良心に従ふとは神の法律に従ふのであると云ふ、ソウして見ると吾人は羅馬法王の命令を奉しないでも善人になれると云ふとが解る、即ち吾人は良心に聞けば善惡は分る人の心の中に道德の法は自然とあるので、如何に吾人は行ふべきかは人の心にある、ソウして如何なるものが善であるか亦惡であるかと云ふとは神を以て來ないでも人間の心で知れる、ソウすると同時に神は道德を爲す上に必ずしも必要ないと云ふとが解る、孟子も命を知るものは巖墻の下に立たずと云ふてある、而して天命は如何と云ふに、其の天命を知ると云ふとは、人間が道を修めて然して天命を待つより外に仕方はない、けれども果して左様な理屈が正しければ宗教は不要と云ふ譯ではないが、兎に角道德上の問題に就ては神佛と云ふものは必要でない、人間の心に良心がある以上は、道德を行ふに就ては宗教は不要であるが、吾人に如何に爲すべきかと云ふ問題になると道德の範圍内で解る、然し其の道德は何の爲めか、それは或は神佛の爲めにするのかも知れぬ、宗教の依て立つべき根據は充分にある、故にそれは道德の學と云ふものでなく宗教から見れば或はソウかも知れぬが倫理の標準を決めるは宗教の他律を用ゐないでよい、自律にて充分である、此の聲は英國のシヤフツベリが私が云た通りの事を唱へて居る又獨逸のカントと云ふ人も斯様な説を唱へて居る、カントは道德の現象は此の世の中にある爲めに知らねばならぬ、神がある爲めに吾人は道德を知るものではない、道德あるとを知る故、それから推して宇宙には神の支配あるとを知るのと、昔しとは全く反對に云て來た昔しは神があるから道德があると云ひましたが、今日は道德があるから神があ



ると申す様になりました、爾來倫理學は宗教を離れて獨立し様と云ふ議論が盛に起りました今日私が紹介する倫理學に於ても、宗教の他律説は用みませんので、諸君に於ても佛教者であるから其宗教を借りねば人間は道德と云ふものはないと云ふと、只今の議論に向て反對に反駁する議論が必要であります、シャフツベリ「ヤカント」を抑へて而して後に自説を立てないと、歴史を繰返す様なもので無益であります、ツマ、リ倫理學の標準を見出すには宗教は借りないでよいと云ふとになります、

其の次ぎには我儘の心が増長して、説が種々様々に分れ英國に於ては人心が適從する處を知らずと云ふ有様になつた、其時に出て來たのは政治的他律説である、之れは國家主義であります、而して英國のホッブスと云ふ人に依て唱へられた説である、何故に斯く説きしかと云ふに矢張り性惡説を土臺にしてあるので、人間の天性は誰れか縛り附けて置かんと惡いとするものであつて、元來人間の天性は惡であると云ふ、何故なれはと云ふに、人間は皆自分勝手であると云つて居る、之れは多少眞理があるかも知れぬ、ドゥも人間は多少根本的に悪い事をする様に出來て居る、皆盜賊や詐僞の性質を有して居る、それ故動もすれば人の財を奪ひ又人の命までも取らんとする傾きがある、即ち人が見て居らなければ取らうとするとする考へがある、支那人などは好標本であるかも知れませんが、彼等は隨分利己欲が強い、ホッブスは實に左様な天性を見抜いたのです、ドゥして利己であるかと云ふ證明には、例へば人間が外出する時に杖を持つ、此の杖は何の爲めに持つか即ち敵ある時は斃すと云ふ考へがある、又夜になれば戸を閉める鍵を掛ける、之れは敢て寒ひからと云

ふ譯ではない即ち盜賊の用心である故家へ入れは戸を閉める西洋人などは一々鍵を掛ける、それから箆筒へも鍵を掛け亦其箆筒の中の箱へも錠前を掛ける、之れ皆賊の用心であつて、門から奥へ通るには何重もの關門を通らねばならぬ、サテ此等の事をする何故であるか、即ち人性は惡なりと云ふ處から起るので、若し自然に捨て置いて自分に害がないとすれば、それ程要害する必要がある、然るに實際を見ると人間の天性は實に惡としか見へない、それから法律の無い太古の時代には人間は如何に暮らして居つたかと云ふに皆我欲の競争である、之れは有名なる語になつて居ります即ち「一切對一切の戦争」と云ふ事て英語では之を(The mor of all against all)と申します、太古支那に於ける堯舜時代の有様は如何と云ふに、東洋では昔し程社會は完全であつた様に申します、而して社會は漸々衰運になる、即ち澆季になりて惡が増長する様に申して居ります、昔は善も惡も知らない様な有様で恰も赤子の如く清淨無垢なる世界であつた様に云つて居る、昔しは果して左様に無垢清淨であつたかドゥだか分りませんが、然しホッブスの考へではソウでない、即ち昔しに溯るに隨て一切對一切の戦争であつて、親子も夫婦も兄弟も皆打ち混じて戦争をして居つた、それは皆利己の爲めの戦争である、然るに東洋は昔しに溯るに從て桃源の郷里の様に考へて居るが、ホッブスはソウでない、人間は根本的に惡であると云つて居る、ソウで左様な性質ある人間が生憎此の世に出て來たから、其の人間が喧嘩をのみして居るは互に不利益であると云ふ事を知りて遂に相談會を開いて、互に此の喧嘩を止めて平和に生活して御互の利益を計らふと云ふ平和條約を結だ、けれども此の性惡な人間に條約を實行させるには制



裁の必要がある、人に實行させて自分が悪い事をする譯には行かぬ、それ故是非ともそれを實行させる機關の必要がある、即ち此の條約を破るものは、死に投ずると云ふ一の偉い力のあるものを以て制裁を作るとになつた、ホツプスは之れを鰐と名けました、一匹の大なる鰐があつて吾人々間相互の間の條約に反くと其鰐が、一口に食てしまふ斯様な鰐を作たので、初めて吾人相互が其の鰐の云ふ事を聞かんと云ふと、其鰐の制裁を受くるに至るのである、サテ其鰐は何かと云ふと即ち國家である、國家と云ふ機關を設けたのであります、而して此の國家と云ふものには絶對的に服従する約束の下に平和條約が成立したので、之より後に世の中には道德と云ふものが出来たのである、道德は即ち國家より來たので、國家的生活以後に道德があるので、道德の唯一の源は國家にありと云ふ、此れを國家主義と云ふ、此の考は遂に契約説として、佛のルソーに顯はれた、即ちルソーの民約論と云ふのはホツプスの國家主義よりも早く日本に紹介せられた、日本の自由黨の最初の時分には斯様な説が採用せられた、此の民約説の源をなして居るのは國家説であります、即ちホツプスの國家説である、而して此の缺點は何れにあるかと云ふと缺點は必ずあるはず、何故と云ふに、鰐には絶對的に服従しなければならんと云ふが、然し其鰐と云ふものは、時として間違た行ひがある、即ち鰐の前において實は后の方の人が悪い事をしたので或は過て前のやつを食て仕舞ふ事がある、或は自分に不便なもの是非に拘らず害して仕舞ふ事がある、兎に角鰐が生きて居る以上は過ちのないと云ふ事はない、之れは現に支那に於て榮紂の如き彼れは實に鰐である、國家の元首として亂暴な事をした、亦羅馬のチロ帝の

如き羅馬の都へ火を放ちて人民が苦み消防夫が混雜する有様を見て欣然として喜んだと云ふ、斯様な猛惡な鰐があります、勿論日本には決してありませんが、外國には時々あるです、斯様に國家と云ふものも政府と云ふ者も過ちを爲さんと云ふ事は保證は出来ません、即ち國家の命令に悉く従た處がそれで道德上善人とは云へない場合がある、それは御互に常識で解る事でありまして、例へば國家の法律には觸れないとしても其裏面に於て三百代言の如き實にヒドイ悪い事をするものもありて人の名譽を傷け、只法律の前文けでは處分されぬ人間がある、斯様な人間は人殺しよりも悪い位である、人の名譽を傷け、ソッして自分のみ巧みに法網を脱れて善いとして居る、而して國家は法律的生活なり、それ故國家の意志は發表されて居りまして、其意志に従へば、ソレで道德上充分と信するのは誤りであります、殊に依ると國家の命令に従て不完全な事がある、故に國家の命令に反いても善と云はれ得る處のものがある、ソコで、此の他律説は道德の眞の標準にはならぬ、之れは理屈の上文けで道德の意識は宗教國家の考へと密接なる關係はあるが、其本然固有の所から云へば道德は道德固有の領域を持つて居るのである即ち自律説が正しいのである、

## 第七章 自律的の諸學説

サテ前回に於て宗教及政治的の他律説には欠點があると云ふ事を述べて、愈々自律説に移たのであるが、此の自律説の根本は、即ち人間の心には良心と云ふものがある、換言すれば善惡を認むる力がある、神どか國



家とか云ふものゝ力を借りないで人間自ら善惡を認め行ふ處の力がある事を假定して自律説に移たのであります、即ち道德と云ふものは、人間が生れて同時に有して居るもので假定したのが性善論である、然るに善と云ふ事に就て、頗る誤解の生じ易い物であるが、此の性善の善は道德の善とは意味が異て居ります、此善惡は道德上の善惡ではなく、天然自然のもので、換言すれば、人の意志を用ゐて爲したのでなければ、眞の道德的の善惡と云ふものではない、此は區別して置かねばならない、

ソコで自律説は今申す通り良心のある事を假定して置きますが、倫理學に於ては之れを二種に分ちまして一を動機論或は直覺説と云ひ、一を目的論或は結果論と申します、而して斯く名は變つて居りますが、其意義には變りはないのである、

先づ動機論に就て申しませう、良心のある人間は誰れでも考て見れば解るが、普通見た處で善惡を決める、例へば盜賊をするに就て、大體は直覺で悪い事だと云ふ事は解る、次に殺人である、之れは善いか悪いかを考へるには及ばない、悪いに決まつて居る、其他小供を愛するとか、或は人に親切するは之れは諸君の良心が直覺するのである、それは別に教へないでも、良心の命令を以て其判断は大概の心は一致して居る、誰れも世の中に於て盗や人殺しは善いと思ふものはない、それは小學校の兒童でも分る事であり、之れ即ち良心と云ふものが人の心にある證據である、即ち通例で申すと、善惡は直覺すると云ふ、之れは即ち直覺説である、其の直覺する處の能力は即ち良心であるが此の良心説は段々考へて見ると不完全な處がある、例へば盜

は悪い、人に親切にする事は善いと云ふ、けれども、其行爲の結果を見ると親切と思ひし事も却て不親切になる事があり、前後を能く考へてやらんと自分の心で善いと思ふた事も、存外悪い事になる、例へば李鴻章をビストルで狙撃したのは其の本人の意見では餘程善い事だと思たに相違ない、けれども道德上非常に悪い事である、之れは後に氣が付く事もあります、

それ故心の中で一寸思ひ付く事は善いと考へて直覺的に實行するのは、其内容の如何を顧み、只己れの心に善なりと思ふて行ふ事は、之れは即ち形式と云ふ事になります、形式と云ふ事は内容と相対して居る語である、ソコで或る人の心の中に李鴻章をビストルで打て善いと思ふ考は、ハンの形式であります、即ち打つと云ふ事柄よりは如何なる結果を生じて來て己れの一身上並に日本國民の上に又大きくは人類一般の上に如何なる結果を生じて如何なる利害得失が起り來るか精査せず、唯だ其時の心の認可計りて決行したものであるから、即ち心の中以外の社會的結果を見ないと云ふ上から、それは形式と云ふ事になる(動機は發意と云ふ意味なり)其の發意だけを判断して事を爲すは形式になるので、動機と云ふも形式と云ふも之れは同意味である、通例の事を行ふには大抵直覺で宜しい、一々内容を能く考へて見ると云ふ譯には往かない、例へば諸君が金錢を取り扱ふに就て此の銀貨は偽物なるか又本當のものであるかと云ふ事を検査して、受け取り渡しはしない、尤も先頃のぬ號の紙幣の様なものなれば格別であるから大概は偽物でない事を假定して居ります、それを同じく此の良心と云ふものも、人殺しとか火付けとか云ふ事は悪いと信じ、忠義や孝行は善いと云ふ事は



直覺的に依て行ふと云ふ事が普通の場合には多いのである、然し倫理學上それだけで内容の検査も遂げず唯だ心丈けで誠として行へば善いと云ふ様な事は學說の上から見て完全な事とは云へない、何故と云ふに諸君も御承知であらふが、刺客です、刺客は只今申す通り殺すと云ふ事が善いと自分丈けで思ふて直覺的に自分の良心の命ずると云ふて、其通りに李鴻章や何かを殺す事になると、世の中は實に不安心の限りである、又婦人の腐た様な料見で何でも誠さへすれば善いと思ふて自分の心丈けで、之れは誠である善であると思ふて都ての事柄を行はれた日には、世の中に非常に害がある、斯様に見て來ますと直覺的良心説は誤りなることを認むる事が出来る、殊に此良心と云ふとは、近代に於て段々經驗的に考察して見ると、良心は作り付けに天然固有のものと思ふとは出来ない、良心と云ふものは發達して居る即ち良心と云ふものを組み立てる材料がある、重に之れを材料として後天的に出來たものである、中には不完全に組み立てられた處の良心もある、例せば家屋にしますと柱が足りないのが梁が細過ぎるとか云ふ様な家もあると同じく、随分粗末な良心もある、其の粗末な良心で判断した處では、之れが誠であると云ふても、それは當てにはならぬ、イソップの物語りの中に一羽の牝鶏があつて、或る日アチコチ歩いて居る時に、大地の上に卵が放り出されてあつたのを見て、其牝鶏は非常に可愛想に思て、自分の巢へ持て來て、暖ためてやつた處が、聽て可愛い雛が生れるであらふと思ふて居ると、蛇が生れたと云ふ話がある、即ち此の卵は蛇の卵であつたので、蛇は悪魔の代表者である、其の恐ろしき蛇を暖ためてやつたのである、ソウすると隣りの動物が來て、御前は、トンダ馬鹿親切をするが、

今に大變な災難が來ると云たと云ふ事であるが、此の牝鶏の良心は全く誠から出たので、如何にも親切であるが、却て悪魔の勢力を増長させてやる様な事になつたのである、それ故諺にも馬鹿親切は仇になると云ふ事があるが全く己れの心丈けでは誠とさへ思へば直に實行して可いものでない、ソウ云ふ良心は誤た判断をする事が多く殊に一定の規律に従て組立てた良心でなければ、當てにならぬものである、即ち前に云ふた通り良心は一定の順路を経て一定の規則に依て出來ることが事實であるならば、良心説は誠丈けでそれを標準として善惡を判断する事は危険と云はねばならぬ、而して是等の良心説は今日に於ては勢力がない、英國のジョン、ロツクと云ふ人が先天觀念説の不完全なることを唱へて以來今日では先天觀念説は救ふべからざるに至りました、一寸考へて見ると吾人の良心は相一致して判断が間違て居らぬ様なれども、實際に精査して見ると、野蠻人と文明人、男と女、小供と老人、學者と商人皆各々良心が異て居る、其異なるに従て良心の判断は、マチ／＼である、即ち或る點は一致して居るも或る點は一致して居らぬ、而して一致せぬ場合が澤山にあるです、それ故ドウしても良心の誠のみを以て行ふとは宜敷ない、大學に君子慎獨と云ふ事があるが考へ方如何によつて、悪い説となりませす、中庸に云ふ處の誠は取り様によつて、彼のイソップ物語りの牝鶏の誠と同じ様にもなる、ソレから又有名なるカントの説も良心説であつて斯様な事を云て居る、即ち「己れの心に於て今成さんとする事は果して天下一般の法として差支なしと思ふものなれば之れは即ち善である」と云ふて居る、今爲さんとする事がある、それを善か悪かを決めるには、此の事が果して天下一般の法として



善いか悪いかを先づ自己の心に問ふて、一般の法として善いと云ふ事が分た以上には直に決行して差支ないと云ふ、此れが即ち善である、換言すれば、カントの教は自分の心に於て俯仰天地に耻ぢない心を以てすれば、如何なる事をしても善であると云ふ説き方である、即ち中身はかまはぬ、内容は關はんと云ふ只形式主義であるから誠に危険千萬であります、カントは此の外に善は生じて來ないと云て居る、成る程カントは道徳上一個の主義は得て居るには相違ないが、それは唯だ誠でなければならんと云ふのである、然らば其良心の命令に反くと云ふのは、下等の人間となるのであらうか、單に良心の命令に反かなければ善いかと云ふに決してソウでない、何をするにも考へて見なければならぬ、今云ふ處のカントの良心論や形式論は今日では用ひられない様になつた、即ち或る點は善いが亦不充分な點があるので、それで今日では、直覺説は或る部分には善いがそれと同時に悪い處もある、而して遂には良心と云ふ一種特別の淨瑠璃鏡はないものであると云ふとを許して居ります、それで此處に即ち初め不完全な良心から、段々とコシラエ上げたも良心を有つて居る人は誠を行ふて直覺的にやつても間違はない、けれども通例の人は完全な良心を持って居るとは許しません、それと同時に誠と云ふだけで行ふをしただけでは、カントの意味とは違ふて道徳にはなりません、ソコで今日の考になりまして、段々と行の善惡と云ふものを正しく決める處のものは、何であるかと云ふに、正しき目的と云ふ觀念が吾人の善惡を判断させるとは、倫理心理學上の研究に依りて解て來ました、或る事をやつて善いか悪いかと云ふとを處置させるのは、其人の目的である、眞正の道徳上の善惡を決めるのは、

正しき人が決めるので眞の淨瑠璃は誠なる正しき人の目的を有したるものにあるので、ソコで目的論になります、

之れは誠と云ふ方は主として云はないのである、而して此處に一ツの心持ちがある、即ち其心持ちは、ドーナ事柄になるかと云ふ事までも考へてやらんと云ふと、其行が善らしき事も惡になる、例へば刺客にしても李鴻章を殺すと云ふ其行爲から、自分は勿論並に社會人類に如何なる影響を及ぼして來るか考へて見て、果してそれが國の爲めにも人類の爲めにもなるかと云ふ様なとを、其本人の目的として明確に解て居る以上は善いが、若し將來の結果及び目的を考へてすると云ふのが即ち結果論とも云ひ、目的論とも云ふので、此の説に就きては二ツある、一は快樂説で一は完全説と云ふのである

快樂説は御承知の通り人の目的は快樂にありと假定して置きます、人間が此の世に出で、來た所以は先づ快樂を得んが爲めの目的である、と云ふのである、而して其快樂と云ふものが二ツになりて、即ち一は個人即ち自分の快樂を成るべく多く得んとするので、之を個人的快樂説と云ひます、(或は利己説とも云ひ得る)一は己れの快樂には關はず一般の人に快樂を得させたいと云ふのが主義である、即ち之れは他愛説である、前は即ち個人的の快樂で利己説である、日本でも加藤博士は個人的快樂説で即ち自分の快樂を得るを目的として居る、之等の事は諸君も哲學雜誌等で御承知の事と思ひます、兎に角斯様な人もある、昔して云ふと支那の楊朱の如きは即ち利己説でありました、それから英國のマンデキルと云ふ人の如きも矢張り利己論者であ



る、又希臘の詭辯家ゴッラス、ヒンピヤス、プロタゴラス、及びホッパス、と云ふ様な人は皆斯様な主義を持って居りました、而して之れは實行し易いので、即ち自分の「得」になる事は直に行へと云ふ事である、けれども實は快樂と云ふものは、自分のみ快樂を得ると云ふ事は、思想の上では成立するけれども、實際には成立し難い、吾人は利己と申しますが、其中には知らず／＼利他と云ふ考が混じて居るものである、己れのみ快樂を得て満足が出来るかど云ふに、決して人間は左様なものではない、否人間は實際に於て左様な事は出来ないです、即ち自他と云ふ事は到底離れないもので他人が無ければ己れはない、凡て人間は團體的のもので、我れと云へば彼れと云ふものがある、自分一人の天地ではないのです、ソコで人間は他愛と云ふ事がある爲めに自愛と云ふ快樂があるので、即ち人を喜ばせると云ふ事は、自分の快樂になるのである、例へば親が子に對しては其間に少しも牆壁なく恰も異母同心の如き有様である、又老人が己れの食ふ物をも孫に與へると云ふ時の如き、孫が喜ぶのみならず、自分の喜びと云ふものは孫以上の喜びがあるです、又夫が妻を芝居にでもやるか或は遊山にでもやる時は妻は非常に喜ぶけれども、其夫は少々懷中は欠乏を感じても妻以上の愉快があると云ふ様なものである、御互でもソッです、自分獨りで遊で居る時と數人で遊で居る時とは大變違ふもです、同じ祭日でも、己れ一人の祭りでは興がない、今日は暇を呉れると云ても、世間の人皆働いて居るに、自分一人遊で居るのは、誠に興味がないです、即ち御互の愉快が相衝突して反響した處で愉快が生ずるので、同じ祭りでも自宅も隣家も互に赤飯でも食べてソウして喜び合ふ様でなければ、

延び／＼とした心持ちになれない、此の愉快は誰れの愉快と云ふ區別はないです、自分の愉快は隣家の愉快、親の愉快は子の愉快と云ふ様に混じて仕舞ふ、之れが即ち眞の愉快である、百姓が一人で畑を耕作して居る、其時の心は此の麥が豊熟すれば、非常に愉快だらう、又澤山な金が出来たらうと考へて居るに相違ない、即ち一人で働いて居るも實は一人ではない、即ちロビンソン、クルソーが絶海の孤島に行つた時の様なものではない、百姓が働く間には實に云ふべからざる愉快がある、而して其愉快は即ち妻子の愉快、隣家の愉快、國家の愉快が混じて居る、即ち大勢の人と一所に居る、或は其の白性の前には人類全體が映じて居るかも知れぬ、尤も利己論者が見れば農夫が欣然として笑つて居るのは、あれは利己の爲めであると思ふかも知れない、然しソウ云ふ風に百姓を観察するのは酷であると思ふ、それは成るべく澤山の收穫を得て楽しみたに相違ないが、其樂みたい所以は即ち己れ一人ではない、妻子眷屬町村國家人類に及ぼすと云ふので農夫の仕事が一ツの元素となつて居る即ち他人と云ふものを離れて、純粹に利益が一身に集まつて居ると云ふ事は考へられない、斯様に觀察して見ると個人的利己説は妄想である、即ち己れの快樂のみを求めて他人の快樂は關はんと云ふ事は實際に於て出来ない事です、亦左様な事をしてはならない、尤も病人や狂人は格別である、又他人の快樂には關はず、己れのみ快樂を求め様と云ふ病的の人間があるかも知れないが、それは實行が出来ない、縦合出来た處が私は悪い事と断定します、即ちそれは病的の人である、人間の本心の缺けた人であると思ふよと思ふ、而して是等の事は單に理屈斗りの話ではなく、人の本心の實際に立入て判断を下すべ



きものである故、只諸君が、先天的に直覺的に快樂を論ずるのみでなく、何れが果して世の中の實際に叶て居るかを實地に就て考へて見るに限る、然らば何れが人間に向て善いか充分に説明をして見たい、唯だ利己的は弊害があると云ふのみでなく、モ少し利己利他の關係を調べて此の説に向て充分に御研究を希望致します

私の見方に依れば人間の所作は如何なる事でも利己と利他の二ツの關係を持って居るものと思ふ、ドウしても自愛と他愛と云ふものは離るゝ事は出来ない、即ち同一のもので兩面を持って居る、是れは人生の本然たるものであると思ふ、若し一面のみを有するものは、それは病的の人的であると思ふのである、之れは最も拒くべきものである、

次に公衆説此の公衆の快樂は即ち最大数の最大幸福説である、是れはベンザムから著名になつた説で、或は單に最大幸福説とも云ふ、而してゼームスミル、ジョンステューアード、ミル、ベニン、スペンサー、ギチツキ、ヘフチング等皆此の説を唱へて居る、即ち人間は殊に自分一人の快樂のみを欲するものでなく、自他の快樂を得るは人間の目的である、それ故己れの家族と云はず、己れの町村と云はず、天下國家擧げて成るべく多數の人が熙々揚々として楽しむ様にするのが道德の目的であつて、斯様な事を計る人は即ち善人である、而して左様な心持ちが心の中に出來たと云ふのが、即ち良心と云ふのであると云ふ解釋となるので、此の説が今日の法律學に及ぼした影響と云ふものは頗る大なるものであります、是等に就て御話し申すと非常

に面白き事があるが、時間がないので略して置きます、此處に最も注意すべきは、最大数の「數」である、而して數の初めは一でなければならぬ、然らば一と云ふのは何であるかと云ふ事は肝要である、此の最大數と云ふ數の中には、小供も乞食も亦胎内の小供も皆一人である、亦犬猫虫に至るまでも含ませることもある、此數の立て方に依ると、一人前の人間とは二拾歳以上の人間であると云ふ議論もある、亦之れは有情物までも擴げると云ふものもある、釋迦の如きは生物全體に成るべく快樂を與へたいのである、其他單に人間のみに就て云ふても、跛も不具者も皆含で居るので、如何なる人間も一として許すが一以上としては許さないのである、即ち華族でも平民でも亦有位の人も無位無官の人も等しく一人である、一寸考へると、釣り合ひの付かぬ話しなれども、之れは理想を以て談ずるので皆一である一以上に勘定するとは出来ない、之れを平民的の傾向と申します、華族に對すると割の悪い話で、即ち華族主義を破る平民の聲である、其代り乞食や貧乏人には善いです、即ち一と云ふ以上には同一である、昔は貧民などはコンマ以下に屬して引込んで居たのであるが、ベンザム以來と云ふものは、理論上頭を持ち上げる様になつた、即ち法律の上でも高官の人を殺すも乞食を殺すも同じく一人を殺すのである、のみならず其の幸福を計る上に就ても、貧民等にも一樣に博愛でなければならぬと云ふ様に、學者も宗教家も叫ぶ様になり、それ故今日は慈善事業なども漸く盛になり、社會黨も勃興する様になりました、即ちベンザムの説が法律の上にも亦社會改良の上にも、偉大なる力を與へたのであります、兎に角委しく御話し申すと限りはありませんが、此説の中ダーウインの進化論上より立



論するものがあるが、之れは進化論的の最大幸福説である、又理性の直覺を基礎とするものを合理的の公衆利用説と申します、尙此他にも新しい構説もあるのです、

ベンサム以來ミル、スペンサーに至り非常に盛に此の説が唱へられた、而して其反動として起つた倫理説が英米及獨逸にも組み入て居る、頗る有力であると云ふ、それは蘇國に盛であつた處の直覺説と獨逸のカント、フイヒテ、ヘーゲル等の説を拆衷して出来た一派の説である、是等を觀察して其の根本思想は如何と云ふに、快樂説とは異て居る、即ち人間は快樂を目的とする云ふのが、第一に間違て居る、人間は此の世に快樂を求めに出で来たのではない、實際人間は快樂を求めて居らぬと云ふ、斯く云ふと或は間違ひの様に聞ゆるかも知れぬが、實際人間は快樂を求めて居らぬ、随分損をしたり、苦痛をしたりして居る即ち諸君が勉強するのも、政治家が運動するのも、其他學者も醫者も、損得勘定して見ると、快樂に比して損が多く苦痛が多いのである、故に結構云て見ると快樂を目的として居る者は間違て居ります、ソレで只今の倫理學の上では、それが根本問題になつて、人間は快樂を求めて居るや否やと云ふとに就て、非常にヤカマしき問題があります、私は斯様に簡単に答へて置きます、兎に角道德的の人間と云ふものは快樂を求めない、快樂々と噪ぎ廻る人間は不健全の人間である、行爲の完全なるものは、少くとも快樂を目的としては居らぬ、何を目的とするかと云ふと、活動を目的とする、或る仕事を完全に爲すのを目的として居る、人間の天性に與へられたる活動力を、*ドモ*でも發達させ様と云ふのが目的である、其能力を完全にするとを目的として居る、

之れを完全説と云ふ、人間の心の中に與へられたる處の種々の能力がある、其能力を完全にすると、少くとも道德の完全なる目的であると云ふ、之れ即ち完全説と云ふ所以である、故に快樂と完全説とは見方が異て居る、即ち目的は快樂と云ふのと目的は活動にある完全であると云ふのと大に異て居る、ソレで只今では完全説と云ふのを唱へて居るのが英國の牛津のグリフィン、外にブラッドレー、マルチノー、クレーヤド、ミユイアーヘッド、國のシュロ、*キ*等である、之等は皆快樂説等の反動として起つたのであります、此の中でグリフィン、は近代の聖人と云はるゝ人であります、ソレで先づ大體之等の學説の長短を比較して見ますと、矢張り私も完全論の方であります、或は手前味噌主義になるかも知れませんが、先づ自分等の説の方に理由が多くある様に思ひます、然し斯様な事は、等しく人生を土臺として、何れがヨリ善く真理に適して居るか、單に理論の上のみでなく、生きた人間の活動を見て決めるものでありますから、諸君も實地を疎略にせず、批評的の眼孔を以て、之等の學説に向て、自分の立脚地を定めたらば、得る處多い事と思ひます、最後に日本に於ける倫理學の参考書を申上げて置きます、尤も私は之れに就て是非の評は致しません(畢)

## 参考書

井上圓了

倫理摘要

哲學書院

中島徳藏

倫理學講義

富山房

ハワレン著

倫理學

博文館

鹽江氏譯

第七章 自律的の階級説

六十七



ミニイアヘッド著

倫理學

富山房

シリオン

近刊

金港堂

シヂウイツシ

倫理學批判

圖書會社

諸家

倫理學解説

育成會

# 倫理學綱要終

## ◎曹洞宗青年夏期講習會記事

奈何にせば智識を普及し得るか、奈何にせば道念を修養し得るかとは、吾人同志が幾度か苦悶し幾度か攻究せし問題なりしが、吾人は先づそが一方法として、夏期講習會を開設するとの尤も簡便にして尤も適切なるを發見し、六月中旬左の如き趣意書を發表して江湖の翼賛を求めたり、

### 曹洞宗 青年夏期講習會開設の趣意

吾が曹洞宗が一萬四千有餘の末派を有し、日本佛敎界の重鎮たる地位に立ち乍がら、常に各宗に後れを取り、動もすれば社會より忘れられんとすること茲に久し、是れ偏に禪風の頹廢と敎育の普及せざるに由らざればならず、大中小の學林制度ありと雖も、實際の事情は闍宗の僧侶をして、悉く學林敎育を受けしむるに能はず、又住職資格試験ありと雖も、姑息手段の已むを得ざるに出づ、故に一たび住職せし後は、寺務の爲めに毫も敎學に意を注ぐの餘暇なく、智識の衰退と共に品性墮落し、時勢推移の氣運を察せず、學術進歩の傾向をも顧みず、益々「時代後れ」「世間知らず」の蒙者となりたり、社會の先導者たるの實力なきが故に、布敎興學に些の効なく、自ら世に遠ざかり、又世に捨てらるゝに至る、豈浩歎に堪えんや、此に於いて吾人は現今世に行はるゝ短期修學の方法を以て多忙なる人士に適切なる科目を講習せしめ、學術進歩の傾向と時代精神の當相とを、一目に達觀するの便を圖らざるべからず、夙に茲に着眼せる者は眞宗本



願寺の安居會の如き、文部省の夏期講習會の如き、能く勤めたりと言ふべし、吾宗江湖會の制之に近しと雖も、能く時務に通ずるの師家なく、今や殆んど有名無實となれり、吾人之を慨し微力を願みず、本年七月を期し、東京に夏期講習會を開設し、一は禪風の舉揚に資し、他は研學者の便に供せんとす、冀くは各地方學林職員學生諸君及び本宗道俗諸君、奮て此舉を贊助し同志を勸募して續々來會あらんとす、

曹洞宗 青 年 夏 期 講 習 會 略 則

- 一、會 期 明治三十四年七月十八日より同三十一日まで
- 一、會 場 東京市麻布區北日下窪町曹洞宗大學林講堂
- 一、時 間 連日午前七時より同十一時まで
- 一、學科及び受持講師

宗 乘 大 綱	能大本山貫首猥下
修 證 義	大内青巒居士
禪 宗 史 要	鷺尾順敬君
社 會 學	浮田和民君
倫 理 學	中島德藏君

其他越大本山貫首猥下并に大家を請して臨時講演を開く、

- 一、聽講料 金壹圓
- 一、申込手續 聽講希望者は來る七月五日までに住所氏名を詳記して本會に宛て申込むべし
- 一、講習證 全科聽講者には本會より講習證を附與す
- 一、止 宿 聽講者にして大學林へ止宿を希望する者は、本會の承諾を経て止宿することを得
- 一、止宿費 一日金拾五錢とす
- 一、附帶事業 本會の附帶事業として教育傳道等に関する談話會を開き、或は有志演說會、會員茶話會等を開く

明治卅四年六月 日

東京市麻布區北日下窪町曹洞大學林内

曹洞宗 青 年 夏 期 講 習 會

本 會	曹洞宗大學林總監	陸 鉞 巖
會	同 學監	大 森 禪 戒
順	同 高等中學林監理	忽 滑 谷 快 天
問	同 第一中學林教授	栗 木 智 堂
	通俗佛教新聞主任	高 田 道 見



時方さに三伏炎暑の候。人皆都門紅塵の巷を去りて、暑を青松白砂の海濱に避るにあらざれば、涼を綠翠滴るの幽溪に採るに當り、獨り本會の帝都に此會を開かんするもの、抑本會の意を用いたる所にして即ち平素學業に従事する學生よりも、寧ろ地方在野の志を果さる寺院住職に向つて新知識を普及せんとする微意の存せし所なり、こゝを以て其學科の如きも單に宗餘乘の如き内典の攻究に止めず、日新科學の中最も宗教家須知の學科即ち倫理學社會學を擇ひし所以なり、

吾人はかばかりの抱負と用意とを以て、彼が如き發表を爲せしと雖も、吾宗未曾有の夏期講習會、果して江湖の贊同を得んか、多くの出席者を得んかと幾重か思ひ煩ひたりき、然れ共、機運は熟せる哉、爾後三句を出さるに二百有餘の入會を申込めるあり、又江湖の先輩は陸續淨資を送りて本會の舉を贊せらるあり、茲に於て吾人は佛天の加被を感謝し。將來の光明を喜びつゝ、勇を鼓して事に之に従ひ、遂に開會の運に及びぬ、而して、本會の委員としては、望月義庵兒玉祖虔水島正三峰玄光の四氏之が任に當り、他に補助として、高階瑞仙水上興基小澤文隆の三氏に囑托せり、

○七月十七日、午前九時より發開式を舉行す、當日は折悪しく雨天なりしにも拘はらず、講師大内居士を始め、來賓及び會員の來集するもの百有餘名に及び、豫定の時間に達するや、委員望月義庵氏、先づ開會の辭を述べ、次に顧問員大森大學林事務學監師は懇篤なる注意と希望を述べられ、最後に大内青巒居士は拍手喝采裡に壇上に現はれて、禪宗に於ける理想と形式との關係より説き出たし、現今の通弊とも云ふべき無意味

なる形式にのみ拘泥する弊を尤も痛快に論じ、進んで今回の夏期講習會が釋尊當時の夏安居たらんとを希望する旨を陳べ大に會員を鞭撻せられたり、それより來賓一同を別席に引請して茶菓を饗し、會員一同は大講堂に於て茶話會を開き席上數番の演説あり、歡談に時を移して散會せしは時正に同十一時、

○十八日、午前七時より浮田先生社會學講義を開始せられ二時間に亘る、全十時より鷲尾先生禪宗史要を講せらる、此日來賓には桑田衡平氏あり、金三四を寄せて本會の舉を贊せられたり、

○十九日、例刻より前日の通り、浮田先生の社會學の講演あり、次で鷲尾先生の禪宗史要ありたると前日の如し、來賓には法相宗本山興福寺住職大西了慶師來臨參觀せらる、夜間に入り會員の爲に有志の幻燈會を開らけるもありき、

○二十日、當日より能山大禪師、五位説提唱遊はされ、次に浮田鷲尾兩先生の講義各一時間、十時より會員一同は遠來の大賓喇嘛教貫主を新橋停車場に歡迎し、午後一時より大講堂に於て茶話會を開く會するもの八十餘名、望月委員の開會の辭ありて後、會員各姓名及び各自の小歴史を披露し、次に信仰問題に就て有志者數名所感を陳ぜらるゝありて四時過ぎ散會す、

○廿壹日、能山禪師の提唱了るを待ちて、大學林背後の小丘に於て曹洞宗青年夏期講習會紀念のため、會員百六十餘名と能山禪師を始め大内居士浮田、中島の諸先生と共に撮影せり、惟鷲尾先生の漏れ玉ふは吾人の遺憾とする所なりき、



二十一日、午前七時より能山禪師の講演及び浮田鷲尾二先生の講筵ありたり、同十一時より東京市養育院の參觀をなし、可憐なる數百の鰥寡孤獨の徒が、かゝる完全なる組織中に收容せられつゝあるを目撃し、會員等頗る感激の情に打たれ、若干の義捐金を醸出して之を事務所に納む、

○廿三日、能山禪師、浮田、鷲尾兩先生等講筵例の如し、午後には大内居士の好意にて、居士所藏の軸物數十卷、展覽に供せらるゝありし、然るに意外なるは、四時頃に至りて居士發熱四十度の高度に達し遺憾ながら今回の講習會には出席相叶はずとの、意外なる報知に接し、委員等は落膽措く所を知らず、大森顧問員及び委員相會して協議を開き、談遂に鎌倉の圓覺管長を雇請するに決し乃は電報を以て紹介せしに信州長野に開かれつゝある大日本佛教青年會の夏期講習會に出張せられたる旨返電ありければ、乃ち兒玉委員を派して謝するとす、

○廿四日、能山禪師、浮田、鷲尾先生各講義例の如し此日課業後會員相携へて高等師範學校を參觀なす、木田會長も赴かる、前記兒玉委員今朝未明に長野市に向ふ、午後三時着、先事務所に幹事眞岡文學士を訪ふて來意を告ぐ、眞岡氏答ふるに宗演禪師昨日講を了へて歸途北佐久郡岩村田町の信濃佛教國民同盟會支部發會式に臨まられたりと、匆々辭し去て、直ちに六時上り列車に乗じ小諸驛に下り岩村田村在志賀村の豪農神津某氏に馳せ、辛ふじて圓覺禪師の一諾を辱うせり、

○廿五日、講筵前日の如き、但鷲尾氏の禪史要此日を以て講了せらる、午後七時より有志懇話會を開く、

兒玉委員午後十時歸京復命す、

○廿六日、能山禪師提唱例の如く、浮田先生本日にて講了、次て中島先生倫理學講義開始せらる、正午より一同東京帝國大學を參觀す、木田會長も亦赴かる、

○廿七日、先づ中島氏の倫理學、次に釋宗演禪師の臨濟錄提唱あり、次に能山禪師の五位說提唱あり、午後零時より公開大演說會を開き、會員中の辯士數番、廣長舌を振ふ、

○廿八日、諸科休講、神田錦輝館に於て開かれたる喇嘛教貫主歡迎大會に臨む、

○廿九日、内田文學士の科外講演ありて後、中島氏の講義二席ありたり、午後二時會員一同、能山禪師晋山式上山御發錫を新橋停車場に送り奉る、歸途有志數十名は今回新築せられたる芝區高輪の佛教高等中學を參觀し、又泉岳寺に義士の遺靈を訪ひしに共に茶菓を饗せられたり、謹んで茲に感謝す、此夜午後七時より有志者數十名大講堂に會して信仰問題を討究すると殆んど三時間餘に及ぶ、

○三十日、木田會長の講演あり、次に大内居士病餘の軀を挺て出席せられ、修證義大意に關して一時間餘の講話あり、了りて中島氏の倫理學二時間に亘り此日を以て結了せらる、此日大内居士の寄附なる讚佛偈講話百四十部を會員に頒與す、

○卅一日、閉會式を舉、

吁、吾人不敏の輩、圖らず壯大なる企圖をなしたるにも拘らず、佛陀大悲の慈光は無限の冥助を加被去給



ひ、以て先輩の擁護となり以て地方同志の雲集となり、遂に謀る所悉く實現し、期する所皆遂行し得て、此日最も圓滿に最も盛大に閉會式を舉行するとを得たり、歡喜何者か之に加へん、午前八時三十分に達するや、振鈴響き樂聲起り會員顧問講師來賓は漸次に入場し望月委員長の閉會の辭木田會長の挨拶、證書授與終りて、大内居士再び病をつとめて出席せられ修證義四大原則に就て例の圓轉滑脱の辯を以て講演せられ、尋いて大森顧問員の演説、來賓總代として加藤咄堂居士の演説、會員總代として木村大龜氏の謝辭、最後に大日本帝國皇帝陛下萬歲、曹洞宗萬歲、夏期講習會萬歲を三呼し終りて一同へ氷券を頒付し茶菓を供し、餘興として燕路の講談妙に人の頤を解き、少年音楽隊の劉曉亦快絶を與へ、和風囂々たる間に閉會を告げたるは能所の共に満足する所なりき、

かくして本會が如斯満足の成效を見るに至りしは一に佛天の冥助によると雖も、大森學監師の熱心なる援護と先輩諸彦の助力によりて、その今日あるを致したるは吾人委員等深く感銘して永く忘る能はざる所なり茲に諸氏の芳名を録し、以て將來の紀念となし、併せて、其の厚意を謝す、

- 一金拾圓也 兩御本山御下附 一金貳拾圓也 越御本山御下附
- 一金拾圓也 能本山貫首猥下 一金貳拾六圓也 曹洞宗大學林
- 一金五圓也 木田 賴 光殿 一金參圓也 泉 岳 寺殿
- 一金參圓也 釋 仙 靈殿 一金參圓也 星 野 仙 梁殿

- 一金參圓也 桑 田 衛 平殿 一金六圓貳拾錢也 作山秀孝外二十一名殿
- 一金五圓四拾錢也 陸 鉞 巖 外 十二 名 殿 一金貳圓也 賢 崇 寺殿
- 一金貳圓也 長 谷 寺殿 一金貳圓也 萬 隆 寺殿
- 一金貳圓也 功 運 寺殿 一金貳圓也 秋 野 孝 道殿
- 一金貳圓也 高 林 寺殿 一金貳圓也 橫 尾 賢 宗殿
- 一金貳圓也 日 賢 默 仙殿 一金貳圓也 高 田 道 見殿
- 一金貳圓也 森 川 如 常殿 一金貳圓也 藤 寛 道殿
- 一金貳圓也 總 泉 寺殿 一金壹圓五拾錢也 海 雲 寺殿
- 一金壹圓五拾錢也 海 晏 寺殿 一金壹圓五拾錢也 村 上 泰 音殿
- 一金壹圓五拾錢也 岩 井 孝 温殿 一金貳圓也 山本祖學外八名殿
- 一金壹圓宛 清 久 寺殿 玉 窓 寺殿 北 越 戒 之殿
- 吉 尾 正 龍殿 堀 田 龍 道殿 箇 川 方 外殿 若 林 逸 元殿
- 安 井 得 珠殿 城 井 一 秀殿 松 崎 覺 本殿 水 野 良 英殿
- 近 藤 疎 賢殿 三 輪 泰 輪殿 荒 木 礒 天殿 原 宣 明殿
- 大 森 禪 戒殿 大 森 知 言殿 梶 川 乾 堂殿 中 村 應 隆殿



河野 紹岡殿	忽滑谷 快天殿	菊地 俊友殿	厚見 玉明殿
溝江 石淳殿	青原 寺殿	笹 寺殿	佐々木 珍龍殿
水谷 豊全殿	早川 見龍殿	静岡中學林職員殿	静岡中學林生徒殿
栗木 智堂殿	中村 泰心殿	久澤 道賢殿	東大路 鐵門殿
佐藤 一如殿	高木 龍法外五名殿	渡邊 書仙殿	
一金七拾五錢宛	南澤 亭安殿	手賀 朴禪殿	富田 實英殿
一金五拾錢宛	宗清 寺殿	嶽尾 來尚殿	貞永 默法殿
一山 國榮殿	龍昌 寺殿	田沼 玄龍殿	中上 祖仙殿
梅田 賢洲殿	静岡第三號支局員殿	天津 泰道殿	中村 惠定殿
一金參拾錢宛	長瀬 玄光殿	天津 泰道殿	中村 惠定殿
一金貳拾五錢也	高橋 道受殿	一金貳拾錢也	玉置 法傳殿
一承陽大師百八十部	鴻 盟社殿	一讚佛偈講話百四拾部	大内 青巒殿
一傳 道百八拾部	田島 大機殿	一佛教大綱圖解貳百枚	高山 道見殿
一警醒雜誌壹部			

その他本會が講演集出版に際し、特にその費用寄贈せられたるものを左に掲げて感謝の意を表す、

一金貳圓也 梶川 乾堂殿 一金四拾錢 夏目 義順殿 以上

### 第一回曹洞宗青年夏期講習會名簿

#### ◎講師姓名

直心淨國禪師  
釋 宗演禪師  
大内 青巒居士  
浮田 和民氏  
中島 德藏氏  
鷺尾 順敬氏  
内田 融氏

大森 禪戒師  
忽滑谷 快天師  
栗木 智堂師  
高田 道見師

#### 圓覺寺派管長

#### ◎會長姓名

木田 韜光師

#### ◎顧問員姓名

陸 鉞巖師

#### ◎發起人姓名

全 全 全 全 全

望月 義庵  
來馬 琢道  
飯坂 圓収  
兒玉 祖虔  
水島 正三  
峰 玄光

東京市麻布區北日ヶ窪町曹洞宗大學林内



◎會員姓名(申込順)

靜岡縣小笠原郡日坂村大野	長松院徒	木村 介寬	東京市芝區芝公園傳道講習院	木村 玄聖
三河國渥美郡泉村	成道寺徒	鶴飼 覺城	東京市小石川區原町哲學館	齋藤 諦賢
東京市牛込區原町	松雲寺住職	白鳥 勵芳	愛知縣海東郡菟津村	正法寺住職
東京府西多摩郡三田村	心月院住職	岡本 文雄	常陸國筑波郡久賀村	瑞源寺住職
宮崎縣東臼杵郡南郷村	法持寺住職	一山 國榮	伊勢國一志郡中郷村	神宮寺住職
神奈川縣橘樹郡旭村	建功寺住職	梶野 宏道	上野國新田郡九合村	靈雲寺住職
石見國邑智郡市山村	福應寺住職	渡邊 辨龍	山形市七日町	法祥寺住職
東京市麻布區今井町大泉寺內	海軍中將	相浦 紀道	山形縣西村山郡本郷村	長傳寺徒
東京市芝區白金三光町	普賢寺住職	岩崎 宗純	山口縣周防國吉敷郡宇野今村俊龍寺住職	波邊 鳳傳
山口縣豐浦郡秋根村	瑞川寺住職	木村 大龜	山口縣吉敷郡仁保村	立答院住職
陸前國志田郡古川町	今仁 白鳳	寬道	愛知縣知多郡新知村	慈眼院住職
東京市小石川區原町哲學館	禪福寺住職	田沼 玄龍	東京市麻布區北日夕窪町海老屋內	慈眼院住職
信濃國埴科郡寺尾村	常光寺住職	高橋 鐵松	東京市麻布區坂下町九番地	釣學院徒
武藏國北埼玉郡太田村	松竹院住職	明峰 榮泉	遠江國榛原郡川崎町	全久院徒
東京市麻布區斧町長谷寺內	慈眼院住職	中村 惠定	東京市芝區二本榎町日蓮宗大檀林	蚶滿寺住職
群馬縣前橋市			東京市麻布區三河臺町慶應義塾生	慈雲寺徒
			東京市麻布區三河臺町慶應義塾生	慈雲寺徒
			伊豆國田方郡上狩野村	弘道寺徒

東京市麻布區新網町清水方	佐野甚之助	東京市麴町區中六番町六番地	田原 廓然
東京市麴町區五番町多和田方	國廣 知二	東京市芝區二本榎町日蓮宗大檀林	上田 尚温
東京麻布區斧町高等中學林生	長岡 義方	同	村上 孝俊
同	宮部 無舌	東京市麻布區北日夕窪町二拾六番地	原 仙宗
同	坂本 禪龍	東京市小石川區小日向臺町島田方	日向治之助
同	山口 鐵門	東京第一師團第一聯隊	堤 三代吉
同	松尾 俊應	大分縣大分郡竹中村第五高等學校生	南 雅雄
同	西村 元信	東京市小石川區原町哲學館	松井 禪學
同	甲山 玄道	茨城縣稻敷郡馴柴村金龍寺內	渡邊 文海
同	福田 專淳	東京市京橋區築地三丁目	三好 俊英
同	細川 道契	東京市芝區二本榎町日蓮宗大檀林	酒井 惠祐
東京市麻布區今井町大泉寺內	山口 惠雲	東京市赤坂區四丁目八番地	鍋島 忠備
東京市麻布區斧町伊藤方	光山 百川	橫濱市霞町一丁目十番地	伊藤 重吉
東京市四ッ谷區愛住町全長寺內	中島 普山	東京市芝區三田四國町五番地小岩井方	松岡 茂登
東京市麻布區北日夕窪町大學林內	菅原 是政	東京市牛込區橫寺町寶泉寺內	小澤 文龍
東京市芝區芝公園能本山出張所內	嶽尾 來尙	東京市芝區二本榎町日蓮宗大檀林	小泉 要智
同	堀田 德淳	伊豆國加茂郡濱崎村須崎觀音寺住職	黒田 龍稔
同	増田 秀禪	東京市芝區三田南寺町南臺寺徒	大島 宗康
東京市芝區伊皿子町大圓寺內	小島 貫道	東京市芝區二本榎町日蓮宗大檀林	富川 玄快
東京市芝區芝公園傳道講習院	椿 性圓	同	永田 慈明







東大路鐵門氏  
中村泰心氏  
香田隨芳氏  
北越戒定氏  
北越戒之氏

各地方寺院住職  
軍人  
贊助員聽講者  
總員百五拾七名

二十一名  
三名  
十二名

◎會員種類統計表

曹洞宗大學林生	五十九名
日蓮宗大檀林生	八名
淨土宗傳道講習院生	二名
哲學館生	三名
新聞記者	一名
無所屬	三十七名
曹洞宗高等中學林生	九名
慶應義塾生	一名
第五高等學校生	一名

明治卅四年十月七日印刷  
明治卅四年十月廿九日發行

夏期講演集與付  
定價金一圓貳拾錢

編輯者 曹洞宗 夏期講習會  
右代表者

峯 玄 光

東京市麻布區日夕窪町四十三番地

今村 金治郎

東京市芝區露月町十八番地

山本 鐵次郎

東京市京橋區西紺屋町廿六七番地

株式會社 英 舍

東京市京橋區西紺屋町廿六七番地



發行者  
印刷者  
印刷所

發行所

東京市芝區  
露月町十八番地

鴻

盟

社











●甘露門 全一冊 定價金六十八錢  
 ●觀音講式 全一冊 定價金六十八錢  
 ●觀音經訓點付 全一冊 定價金六十八錢  
 ●觀音經かな付 全一冊 定價金六十八錢  
 ●高王觀音經 全一冊 定價金六十八錢  
 ●觀音懺法 全一冊 定價金六十八錢  
 ●僧那法 全一冊 定價金六十八錢  
 ●洞上在家禮誦式 全一冊 定價金六十八錢  
 ●佛延命地藏菩薩經 全一冊 定價金六十八錢  
 ●金剛經 全一冊 定價金六十八錢  
 ●楞嚴咒 全一冊 定價金六十八錢  
 ●安樂品 全一冊 定價金六十八錢  
 ●遺教經 全一冊 定價金六十八錢  
 ●藥師如來本願功德經 全一冊 定價金六十八錢  
 ●妙法蓮華經要品 全一冊 定價金六十八錢

●佛遺教經 全一冊 定價金六十八錢  
 ●二大師直指道訓信心銘 全一冊 定價金六十八錢  
 ●證道歌 全一冊 定價金六十八錢  
 ●四陀羅尼集 全一冊 定價金六十八錢  
 ●四三向契合 全一冊 定價金六十八錢  
 ●放生文 全一冊 定價金六十八錢  
 ●般若心經かな付 全一冊 定價金六十八錢  
 ●梵網經 全一冊 定價金六十八錢  
 ●新刻淨土三部好典 全一冊 定價金六十八錢  
 ●洞上唱禮法 全一冊 定價金六十八錢  
 ●施本之部 全一冊 定價金六十八錢  
 ●吉陽大草 全一冊 定價金六十八錢  
 ●承陽大師 全一冊 定價金六十八錢

●海舟遺稿 全一冊 定價金三十二錢  
 ●科學的宗教 全一冊 定價金三十二錢  
 ●禪機と哲學 全一冊 定價金三十二錢  
 ●佛敎哲學 全一冊 定價金三十二錢  
 ●讚佛偈講話 全一冊 定價金三十二錢  
 ●品性の修養 全一冊 定價金三十二錢  
 ●一實神道記 全一冊 定價金三十二錢  
 ●吾人の彌陀 全一冊 定價金三十二錢  
 ●釋敎文範 全一冊 定價金三十二錢  
 ●御經之部  
 ●法華維摩勝鬘三經合本 全一冊 定價金七十五錢  
 ●法華經縮刷 全一冊 定價金七十五錢  
 ●維摩經縮刷 全一冊 定價金七十五錢  
 ●勝鬘經縮刷 全一冊 定價金七十五錢  
 ●勝鬘經 全一冊 定價金七十五錢

●父母恩重經 全一冊 定價金三十二錢  
 ●英和對照 全一冊 定價金三十二錢  
 ●洞上一日課 全一冊 定價金三十二錢  
 ●行持諷經錦囊 全一冊 定價金三十二錢  
 ●洞上四分節錄 全一冊 定價金三十二錢  
 ●曹洞敎會修證議 全一冊 定價金三十二錢  
 ●全 全一冊 定價金三十二錢  
 ●曹洞宗信徒日課禮誦法 全一冊 定價金三十二錢  
 ●洞上在家禮誦式 全一冊 定價金三十二錢  
 ●歎佛會講式 全一冊 定價金三十二錢  
 ●羅漢講式 全一冊 定價金三十二錢  
 ●佛誕生會講式 全一冊 定價金三十二錢



●臨機應變	●孝行和讃	●彼岸會法	●はつ夢	●延命地藏菩薩經講義	●觀音十大願講義	●父母の十恩	●國體の精華	●天皇の十徳	●七福神	●雜居後の心得	●佛敎と愛國心	●佛敎安心談	●皇室と佛敎との關係	●松乃した蔭	●三心法	●三話	●家徳	●報徳談
全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊
定價金三	定價金一	定價金一	定價金三	定價金四	定價金四	定價金三	定價金三	完價金四	定價金三	定價金三	定價金三	定價金四	定價金二	定價金三	定價金三	定價金三	定價金四	定價金四
錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢

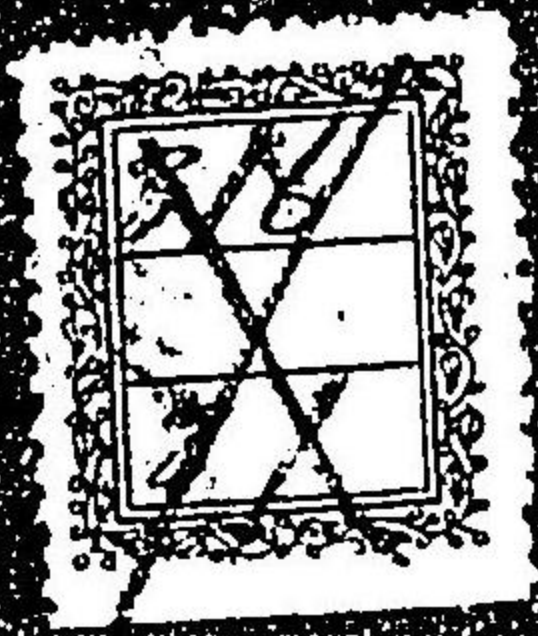
●護法日記	●布教文庫	●淨土宗信徒心得	●總持寺緣起	●永平寺緣起	●大海一滴	●大恩海	●大教育之主	●佛敎女子之敎	●天理敎秘密大全	●社會と宗敎	●公徳と佛敎	●歡徳と佛敎	●善提の枝折	●因果の枝折
全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊	全一冊
定價金二	定價金四	定價金三	定價金二	定價金二	定價金三	定價金三	定價金三	定價金二	定價金八	定價金二	定價金一錢五厘	定價金一錢五厘	定價金三	定價金三
錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢	錢

右は毎年發行特別減價上製郵税共金十八錢並製郵税共金十二錢

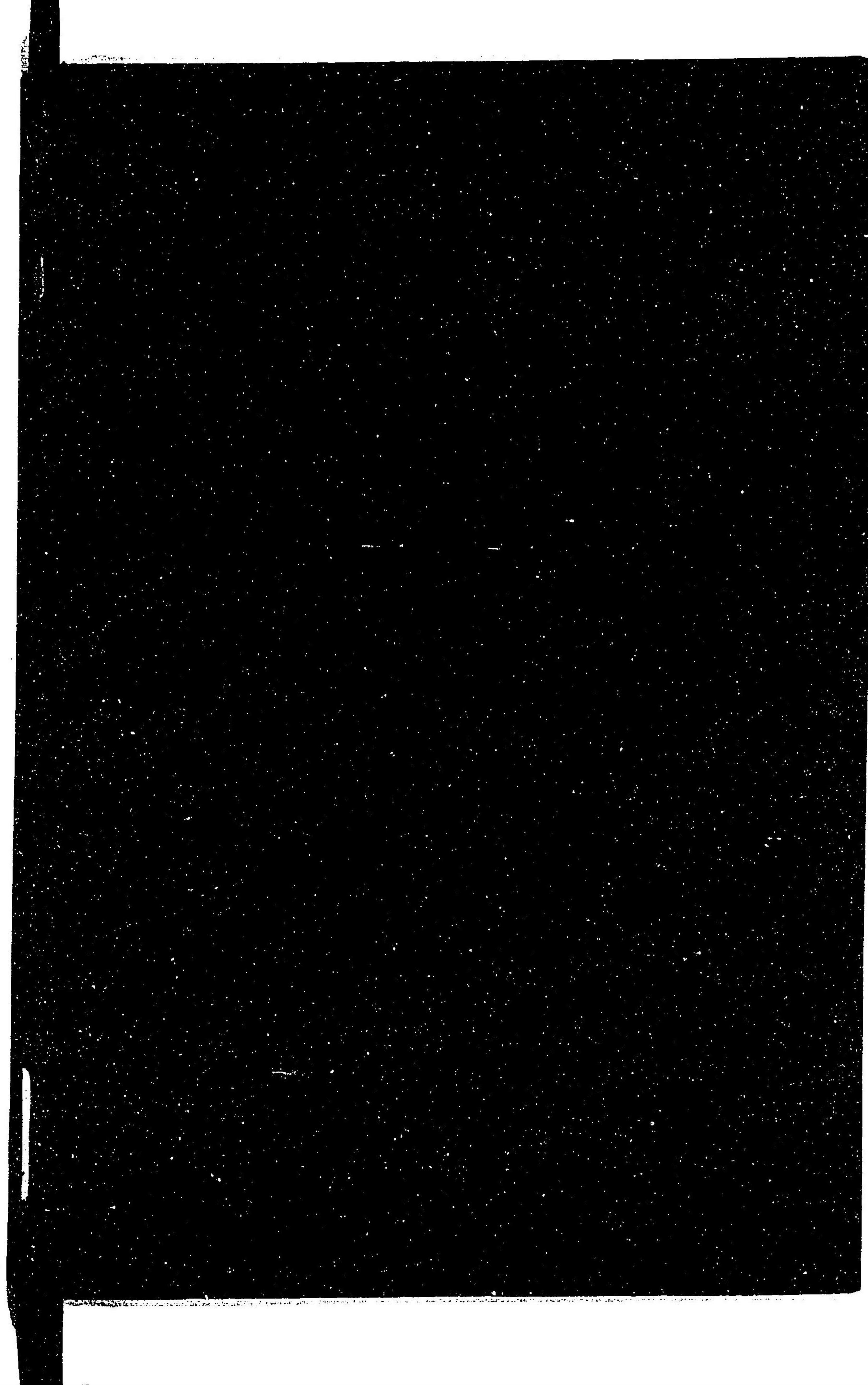


316
31











13  
4731

019690-000-5

13-4731

曹洞宗青年夏期講習会講演集

曹洞宗青年夏期講習会 / 編

M34.11

ABG-0484

